

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
各サービス共通					地域区分	20. その他（愛媛県）	
障害児通所給付費 児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	未就学児等支援区分	1. 非該当 2. I 3. II	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分（※2）	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従（経験5年以上） 7. 常勤専従（経験5年未満） 8. 常勤換算（経験5年以上） 9. 常勤換算（経験5年未満）	
					看護職員加配体制（重度）	1. なし 2. I 3. II	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					栄養士配置体制（※3）	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. I 3. II	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制（重度）	1. なし 2. あり	
					送迎体制（医ケア）	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり	
					中核機能強化加算対象	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス体制強化（※4）	1. 非該当 2. I 3. II 4. III	
					共生型サービス体制強化（医療的ケア）（※4）	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					経過措置対象区分	1. 非該当 2. 該当	

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
児童発達支援 （旧医療型 児童発達支援）			1. 医療型児童発達支援センター 2. 指定発達支援医療機関		定員超過	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分（※2）	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. I 3. II	
					送迎体制（重度）	1. なし 2. あり	
					送迎体制（医ケア）	1. なし 2. あり	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					保育職員加配	1. なし 3. I 4. II	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模(※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
放課後等デイサービス				1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	定員超過	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分(※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従(経験5年以上) 7. 常勤専従(経験5年未満) 8. 常勤換算(経験5年以上) 9. 常勤換算(経験5年未満)	
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II	
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり	
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり	
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり	
					個別サポート体制(I)	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. あり	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス体制強化(※4)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III	
					共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1. なし 2. あり	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
保育所等訪問支援					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算（※8）	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					多職種連携支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					居宅訪問型 児童発達支援		
児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり						
身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり						
虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定減算（※8）	1. なし 2. あり						
情報公表未報告減算	1. なし 2. あり						
多職種連携支援体制	1. なし 2. あり						
強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V						
福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
福祉型障害児入所施設			1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する施設が主たる施設 3. 当該施設が主たる施設	1. 知的障害児 2. 自閉症児 3. 盲児 4. ろうあ児 5. 肢体不自由児	重度障害児入所棟設置（知的・自閉）（※5）	1. なし 2. あり	
					重度肢体不自由児入所棟設置（※5）	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					重度障害児支援（強度行動障害）	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II	
					心理担当職員配置体制（※6）	1. なし 2. I 3. II	
					看護職員配置体制	1. なし 2. I 3. II	
					児童指導員等加配体制	1. なし 2. 専門職員（理学療法士等） 3. 児童指導員等	
					自活訓練体制（I）	1. なし 2. あり	
					自活訓練体制（II）	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					栄養士配置体制（※3）	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					小規模グループケア体制	1. なし 4. I 5. II 6. II（9～10人） 7. I・II 8. I・II（9～10人） 9. II・II（9～10人） 10. I・II・II（9～10人）	
					小規模グループケア体制（サテライト型）	1. なし 2. あり	
					ソーシャルワーカー配置体制	1. なし 2. あり	
					要支援児童加算（II）体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. I 3. II 4. I・II						
障害児入所給付費							

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 （※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	
						適用開始日
医療型障害児 入所施設			1. 医療型障害児入所施設 2. 指定発達支援医療機関		重度障害児入所棟設置（知的・自閉） （※5）	1. なし 2. あり
					重度肢体不自由児入所棟設置（※5）	1. なし 2. あり
					定員超過	1. なし 2. あり
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり
					重度障害児支援	1. なし 2. あり
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II
					心理担当職員配置体制（※6）	1. なし 2. I 3. II
					自活訓練体制（I）	1. なし 2. あり
					自活訓練体制（II）	1. なし 2. あり
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I
					保育職員加配	1. なし 2. あり
					小規模グループケア体制	1. なし 4. I 5. II 6. II（9～10人） 7. I・II 8. I・II（9～10人） 9. II・II（9～10人） 10. I・II・II（9～10人）
					ソーシャルワーカー配置体制	1. なし 2. あり
					要支援児童加算（II）体制	1. なし 2. あり
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※9）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※10）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当					

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月から）

付表1

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
相談支援 障害児相談支援					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定減算(※8)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり	
					行動障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					要医療児者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					精神障害者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					主任相談支援専門員配置	1. なし 2. II 3. I	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域体制強化共同支援加算対象(※7)	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	

注 網掛けは、令和6年度報酬改定で変更・追加された項目です。

※1 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3 栄養士配置加算(I)については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
 栄養士配置加算(II)については「2:その他栄養士」を選択する。
 栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※4 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

※8 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援

※9 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※10 「福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」が「6. V」の場合に設定する。

枠内は、基本報酬の算定に係る箇所